みいけ附録

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町

政治局特集号

権力をたのみ公道遮断

松野鶴平の熊本鉄道

地元民の遮断排除は正当

天下の公道を保守反動政治権力と結びついて、一営利会社が交通遮断をする事件が熊本でおきた。参議院議長松野鶴平を社長とする熊本電鉄は県道を無断（手続未了のまま）で遮断した。これに憤激した附近農民は道路を利用するのは当然であると立上り、社会党、総評、その他各方面へ呼びかけ遂に県議会社会党議員団と共闘作戦の結果、道路を実力行使を以て開通せしめ革新陣営に対する農民の信頼はますます高まつて来た。

県道を一営利会社が自分の都合のために通行遮断した。というとも不可思議な事件がおきた。所は熊本電鉄（社長、現参議院議長、松野鶴平）の上熊本駅附近の県道である。

この附近は田の出来もよく農民は幸福な生活を送つていたが、太平洋戦争の末期、旧軍隊の花房飛行場建設を見るや直ちに上熊本駅設置に取りかゝつた。農民が心配して軍隊に行きホームを少し移動する計画をして下さいといつた処、「この非国民!!」と大かつ一声で農民はシュンとなつて引下り、会社と交渉したが会社は「県の許可を取つているから駄目だ」とつつぱねた。県も許可したのならということで泣き寝いりしている内に終戦となり、よくよく調査したところ県が許可した何らの証文もないことが白日下に照されて来た。さて本題の不法遮断であるが、電鉄が県道も村道（現在市）もお構いなしにレールを敷設したので、農民は自分の家の真前にある田畑へ行くのに八〇〇米も廻らなければならなかつた。そもそもこの道路は室園、万石、打越、津の浦、高平の四部落に通ずる大切な道路である。その上に、苗代の時期ともなれば一日に十数回も通わなければならない重要な道路であつたから、せめてレールの間に板材でも並べて人馬、リヤカーの通行位はと願つていた。

しかるに清水キャンプにアメリカ駐留軍が来てから、昔は日本軍隊の陰で、今度は米軍の駐留という虎の威を借るキツネよろしく昭和二十四年ごろ通行禁止のハリ札をすると共にクイを打ち、鉄条網を張り廻らせてしまつた。

これに反対する地元民に対し会社は「県の許可は得ている。当然用地は附替道路と引換えに電鉄の用地として引継いだ従つてこれは電鉄の所有地である」といつていたがその後の調査で用地引継の申請だけで法的手続が完了していないことが判つた。農民はこれらの不法行為、会社の不誠実、自らのためには地元民総てを欺く行為にこれ以上耐えることが出来ず、会社の不法、不当性を世論に訴えたのである。

われわれとして誠に遺憾に耐えない問題が過程にだくさんあるが、次のようなこともおきており、いわゆる保守の大物がどんなことを考えているかの一例を上げると、

陳情者＝地元の者が困つとりますから私たちはお帰りの汽車を待つて乗りました。社長である貴方にお願いに参りました……

松野＝熊鉄の技術者が出来んというなら無理じゃないか

陳情者＝百姓の死活の問題ですからそこを何とか……

松野＝そんな小さいことは三浦（熊鉄常務）と話をせよ……

陳情者＝そちらは小さいか知らんが、こちらは死活の問題だ馬鹿にするな!……（車内騒然となる）

これが日頃農民の味方であると広言している人たちの正体だ。またある課長（官庁）に陳情に行くと

課長＝何しろ相手が大物ですからナ地元で話は出来ませんか……

陳情者＝何ともならんから来たんです県道を通られるようにして下さい。

課長＝実情調査の上何とかしますが

陳情者＝地元の要求に副う如くというようにいえませんか。

課長＝そりや困る。何とかという程度にしてもらいたい。

これが役人の態度だ特権階級の力は総てに大きな力となつて現れている。

このような封建的な在り方を無くするためにもわれわれはこの闘いを支持しなければならないということになり早速調査を開始した。三月に入り、しびれをきらした現地農民は遂にクイを引抜き道路整備の実力行使を決行、老いも若きも婦人も皆で、この闘いに参加した。そして三月八日県議会本会議で地元民、会社側注視の中で社会党から酒井県議が一般質問に立ち二時間に亘つて土木部長と討論を闘わした結果、地元民の行つた県道開通作業は何等違法性なしと明言させた。

地元民は早速この旨を当該個所に掲示堂々と通行している。がしかし陰険なる会社は貨車を通行個所に止めるなど妨害行為に出ているが自信をもつた農民は今もなお勇気をもつて闘つている。

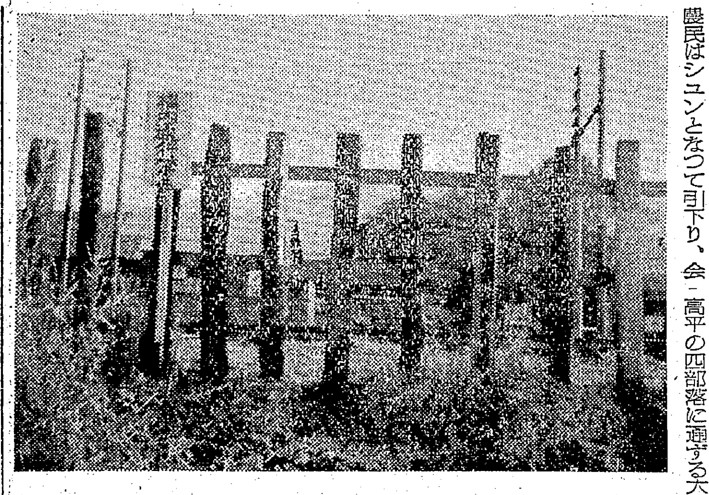

写真は熊本電鉄社長の松野鶴平氏が一方的に道路を遮断した所

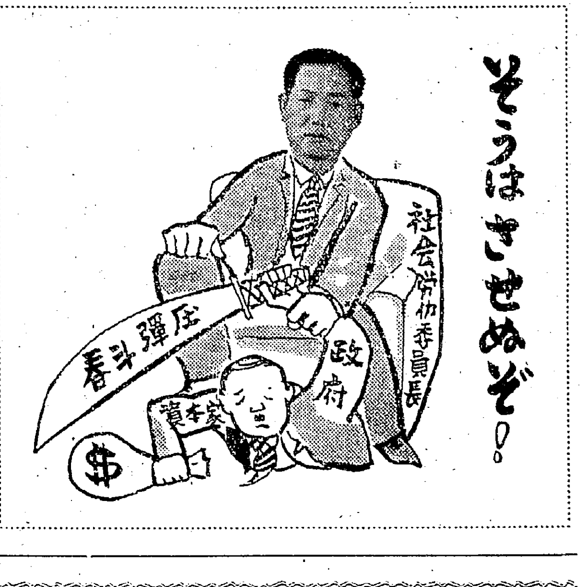
そうはさせぬぞ!
社会労仂委員長
春斗弾圧
政府
資本家
$

社会展望

最近いろいろの会合に出席して、私が特に感銘を深くしているのは労働者の方々の素質が急速に向上して来たという印象です。

これは単に三鉱労組のメンバーの人々だけに限つたことでなく、その主婦の方々に対しても同じことです。

物事の考え方、運び方、教養知識などが著しく向上していることです。私はこの原因について、私なりに分析してみましたその一つの大きな原因はなんと云つても労働者の人々は自分達の組織というものをもつているそして、いつも組織の中で大衆にもまれながら自分を磨いていることです。

この働きはお互いに生きた多くのものを身につけることになります。その二つの原因は労働者に力が培われてきたことと思います。人間は力がつけばゆとりができ感情的でなく理性的科学的になるからです。その三つの原因は労働者の生活環境が向上したことと思います。貧すれば鈍するということが、昔から云われていますが、人間は誰でも生活環境が良くなると知識も教養も高まるのです。

以上の現象を綜合して考えてみるとき、私は次のような教訓を学びました。労働者が自分の素質を向上させる道は、第一に自分達の組織を作ること、そうして、その組織を通じて個人を練磨すること。第二は労働者の力を強くすることと、この事は組織の団結を強くすることと思います。そうする事によつて各自が自分一個人についても自信を強める結果になるからです。その三は常に生活の向上や生活環境の向上に向つて努力することと思います。私は私なりにこれらの事を労働者諸君の動きの中から教訓を得たように思つています。今後も労働者の人々が、これ等の努力を続けていかれるなら近き将来に於て、労働者の中から偉大なる政治家も経済人も企業の経営能力を有する人も科学者も輩出することでしょうその時代こそ政治、経済、科学が労働者の手に委ねられ、労働者が主動的立場に立つ時代が来ると思います。皆さまの自重自愛を祈願してやみません。

昭和三十二年五月二十七日

荒尾市長 **坂田昌亮**

（細谷大牟田市長には次回寄稿していただくことに致しました）

西鉄当局を追及

一方的な運賃値上

大牟田市議会は昨年国鉄運賃値上げのうわさが立ちはじめたころから同運賃の値上げは必ず私鉄関係の運賃値上りに波及するものと、「国鉄運賃値上げ反対」の議決をし、この決議文を総理大臣鉄道大臣などを始め、各関係先に示し対策をたてていたところ突然、去る四月二十四日ごろ西鉄は久留米営業所を通じてバス運賃値上げの申入れをして来たため市当局や経済委員会では従来までの慣行を踏みにじつたようなやり方に対して憤り、早速緊急会議を開き、二十五、二十七、三十日の三日間に亘り善後策を協議した。すなわち西鉄側の言分としては現行基礎料金である運賃一粁当り三円を三円四十五銭に改正する(2)現行最低運賃が大人も子供も十円のところを小人五円に改正する(3)定期券の矛盾点を改正したい。以上三つが改正の主な点であるがそれらの理由としては現行料金は昭和二十六年十月決つたもので五年間据置きのままとなつており、この間人物件費の高騰ガソリン税の値上げなどのため現行のままでは大型車による輸送力の増強サービスの改善などの要望に副いかねることや諸種の事情から改正をしたと述べていたけれども、本市としては特に市内電車廃止当時の約束もあり代表を久留米に派遣し市長、議長名をもつて次のように強く中止方を申入れた

西鉄バス料金値上げ
に対する申入書

四月二十四日通知に依る標記の件につき左の通り当方の意見を述べこれが中止方を強く申入れ致します。今回の料金値上げについてはその申請過程に於て事前に何等の連絡もなく一方的にその処置を進行せられ運輸省認可決定に基くものとして一粁当り三円を三円四十五銭とする値上げを通知されましたが、元々当市は市内電車の休廃止当時の経緯に鑑み、バス料金等の一方的値上げは当時相互協定に反するは勿論、特に市民利用者の大部分を占むる従来の四ツ山―東新町間特定料金を全く黙過せらるることは当方としては到底了解し得ない処であります。依つてここに

一、五月一日よりの値上げ実施は中止せられたいこと

二、本要請に対する貴見を四月三十日午前中までに承りたいこと

右申入致します。

昭和三十二年四月二十七日

大牟田市長　細谷治嘉
大牟田市議会議長　境　憲

西日本鉄道株式会社
会長　野中 春三 殿

以上の申入れに対し、四月三十日古賀久留米営業部長、古賀本社自動車営業次長、課長など来市次のように回答した。

まず今回の改正運賃は他の同業会社、他市との関連もあり、五月一日より実施したい。然し実施に際しては、これまでの本社との間に特殊な協定事項もあり、勝立路線など重要路線の運行回数を増加し小型車を大型車に切替え、また大牟田駅前待合所の整備を図る旨の当時に比し、稍々誠意ある回答がなされたが、やはり委員会としては今回の値上げについては全面的に反対するのではないが、電車廃止当時の同意書附帯条件を全く無視したものであり東新町―四山間の特定路線については現行料金十円のところ改正運賃は十五円となつており、実質的に五割の値上げではないかと主張したところ改正運賃は六大都市以外については五円きざみの計算となつており、この計算でゆくと東新町―四山間は二十円の料金となるが、特定路線だけに西鉄としても陸運局とも話合つて十五円の低料金とするよう決定したと答えた。

なお、今回の値上げによつて増収になつた分については市内バス輸送力の増強、運行回数の増加などに投資し、市民の福利施設に対する補助を出す旨善意ある約束がなされ、この補助については産業博覧会に対する協力事項と既報したことのある勝立路線の料金とり過ぎ問題の二つとをかみ合せ、市執行部に一任し交渉中であるが、何れにしても今後かかる問題は事前に連絡してもらつて運営審議会なるものの機関の設置と相まつて決定されるよう強く西鉄当局へ要望した。

福岡県版〝罪と罰〟

土屋は何故退陣せぬ

福岡県政特調委員　浦川　守

「官選知事なら当然進退伺いを出し、また辞めさせられるだろうが、私は公選知事だから辞めない」というのが四月十九日新聞記者に語つた土屋知事の心境である。ところがその後朝日新聞が県庁汚職事件に対する世論調査を行つたところ、土屋知事の退陣を望む者四五%という多数でありその内保守支持者でさえも退陣を迫つているのである。そこでこんどは「私には刑事責任はない、悪いのは山本、岩佐である。私が辞めると県政が混乱するので辞めない」とさすが厚顔な土屋もここでは公選知事で県民の支持を得ているとはいわなかつたが、相変らず強気に居据りを声明した。

三月二十七日社会党小宮議員の緊急質問に土屋知事は一億円不正流用事件を「知らぬ、存ぜぬ」で答弁したのに、先日の特調委臨床尋問では「二月十六日岩佐出納長から第一相銀の焦げつきの報告を受けた」と遂に泥を吐いたが、それでは三月二十七日の本会議での公式答弁はウソであつたことになる。なお私の調査では客観的事実を検討してみると、共謀しているのであるが、これを追及すると「知らない。記憶がない」とシラを切つて逃げまわるのである。

長年の県庁勤務で財政通と自称する土屋、山本が腕によりをかけた知能犯的やり口にさすがの地検も舌をまいたというほどであるが、法の盲点を悪用し、法スレスレの線で巧妙に一億円の公金を不正流用し一千万円の裏金利を受取つたということは県民の目はごまかせないし、また県民に対する罪を侵したことには変りはない。

それを地検の取調べや衆院、県特調委の召喚をゴマカスために、山田一郎という偽名で逃げたり、ケ病で入院したり、或は証拠書類を焼却したり、山本、岩佐の供述を聞いて打合せたりありとあらゆる証拠隠滅をはかり、加うるに地検の取調べの不手際もあつて、仮りに法律的にはならなくとも「白」であると誰一人信ずる者はあるまい。

土屋知事が居据りを強引に主張するのは何も「公選知事」のためであつたり、県政の混乱を回避するためではない。これは彼の口実にすぎないのであつてほんとうの肚は土屋が再び浪人となつて失業することが恐いのである。これでは県民はたまつたものではない。そこで自民党の諸君がいう「理くつがどうあろうと辞めさせる事は反対」ということでなく、土屋の失業対策でも考慮してやり、一日も早く引退させて明朗県政の確立を図ることこそが、せめても自民党としての罪つぐないの道ではなかろうか。

繰返していう、例え罰にならなくとも三百八十万県民に対する罪を犯したことには変りはない。

土屋に忠告する。石橋総理の爪のアカでも煎じて呑め。　喝

市政同志ク

革新に協調示す

大牟田市議会には革新ク、公正会三交クと市政同志会（良心的保守）がある。常任委員会の交替に当つて、市政同志会は総務と建設に常任委員を送りたいと態度表明したが、公正会と三交クがこれを暗に拒否する態度に出た。革新クはできるなら受入ようと出たので同志会は革新に協調を強めている。